

OMIC Food Safety Newsletter No. 606 February 28, 2025

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今月のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. モニタリング検査の追加（違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）

（2025年1月下旬）

| 通知 | 対象食品 (含加工食品) | 検査項目 | 区分 | 備考、参照 URL |
|------|-----------------|---------|----|---|
| 1/29 | 中国産 さといも | クロルピリホス | 強化 | https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001389365.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm |
| 1/29 | ボリビア産 ごまの種子 | ハロキシホップ | 強化 | https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001389365.pdf 基準値 0.01 mg/kg - ppm |

※検査対象条件等詳細につきましては、参照 URL をご確認ください。

★ RASFF マンスリーレポート

EU におけるタイ産品の違反状況

（2025年1月上旬～下旬）

| 日付 | 届出国 | 届出理由 | 通知タイプ |
|------|-------|--|---|
| 1/2 | イタリア | 生鮮ドリアン中の アゾキシストロビン、 プロクロラズ、 カルベンダジム、 プロシミドン | border rejection notification |
| 1/3 | スロベニア | バタフライブルーパウダー中、 無許可の新規食品原料 チヨウマメ (Clitoria ternatea) | information notification for attention |
| 1/10 | ポーランド | 砂糖漬けパイナップル中、 着色料サンセットイエローFCF (E110) の基準値超過 | information notification for follow-up |
| 1/30 | イタリア | すり身の調製物中、 卵由来タンパク質のラベル無記載 | border rejection notification |

★ エチレンオキシド汚染からの労働者と地域社会の保護に関する暫定決定

米国環境保護庁（EPA）は、エチレンオキシド（EtO）に関する暫定決定（Interim Decision）を発表しました。EtOは、米国で医療器具の滅菌や乾燥ハーブ及び香辛料の燻蒸に使用されている殺菌剤で、リンパ性白血病、乳がん、骨髄腫などの発がん性物質であることが知られています。EtOを使用する労働者や、EtOを使用する施設の近隣住民などは、発がんリスクが高まる可能性があるため、今回発表された暫定決定には、労働者や近隣地域社会へのEtO暴露を低減する緩和対策が含まれています。

具体的には、新規医療器具滅菌時のEtO濃度制限の引き下げ、作業員暴露制限の引き下げ（現在の労働安全衛生管理局の基準1ppmを、3年後に0.5ppm、5年後に0.25ppm、10年後に0.1ppmとする）や、より安全で効果的な代替物質が利用可能になった場合のEtO使用中止が含まれています。

また、乾燥ハーブやスパイスへのEtO使用については、食品安全上、重要でないと考えられるものは直ちに使用を取り下げ、重要だと考えられるが代替処理法を利用できる可能性があるものは段階的に取り下げることであります。

※詳細は下記URLを御覧ください。

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-finalizes-protections-workers-and-communities-cancer-causing-ethylene-oxide>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 607の発行は、2025年3月28日とさせていただきます。

発行者： 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ：（バンコク支店代表）coor.th@omicnet.com

ニュースレターバックナンバー：（タイ語）<http://omicbangkok.com/th/download/2>

（日本語）<http://omicbangkok.com/en/download/2>

食の安全ウェブサイト：（日本語）<http://www.omicfoodsafety.com/>